

都市人口の集積と構造の特徴

上田 正夫*

まえがき

日本の総人口は昭和 45 年 10 月 1 日の国勢調査によれば 1 億 372 万にのぼり、明治 5 年の 3 480 万人、大正 9 年の最初の国勢調査の 5 539 万に比べると、明治 100 年で 3 倍、大正中期から半世紀で 2 倍の増加である。この 1 世紀間の増加を年率にすると 1% であるから、大正中期以後の増加の年率 1.4% 方が、より高いことになる。しかし、ベビーブームと引揚げによる昭和 20~25 年間の年率 2.9% という激増期をすぎた昭和 30 年代以後は、出生率が欧米の水準なみに低下しているために年平均増加率は 1% 程度で、世界総人口 35 億の増加率 1.9% の約半分の低水準で推移している。この間に、わが国人口の都市化は、明治中期から、近代産業の発展、工業化とともに進行し、戦時体制はそれを促進したが、戦争の激化によって疎開者・戦災者の逆流のために、大都市をはじめとして都市人口は一時減少した。

しかし、戦後の復興とともにふたたび人口の都市集中は進展し、昭和 30 年代の後半以後は、経済成長の高度化に伴う労働力需要の増加によって大都市への人口集積はいよいよ著しくなった。この結果、大都市地域における過密の弊害と、その反面に人口流出の激しい農山村における過疎の問題が、地域人口の激変に伴う重要な課題として解決を迫っている。

本文は、地域人口の変化に伴う問題のうち、とくに都市への人口集積と、都市とくに大都市の年齢構造と再生産や産業構造などの最近の特徴と、若干の問題点について資料の許すかぎり指摘しようというものである。

1. 日本人口の都市化

わが国資本主義経済が高度化してきた第一次大戦後、大正 9 年（1920）の最初の国勢調査によると、市部人口の総数は 1 002 万で、全国人口 5 539 万の 18% を占めていた。

人口の都市集中は、その後不況のため、大正 14 年～昭和 5 年間に若干速度が低下したが、準戦時体制から戦

時体制へと移行するにしたがって、軍需工業の立地した新都市の勃興、既設の大都市の周辺地域への人口集積が著しくなってきた。昭和 10~15 年間には、6 大都市の人口増加よりも、それ以外の大都市や 6 大都市の周辺地域の人口増加率のほうが、むしろ高かった。

市部人口は、昭和 15 年には 2 749 万、全国人口の 38% を占めていたが、戦災・疎開による人口流出によって、昭和 20 年 11 月には 2 002 万に減少し、全国人口の 28% に縮小した。

戦災都市の復興とともに、昭和 22 年の市部人口は 2 586 万人 33% となり、25 年には 3 120 万人に増加したが、その割合は 15 年と同じ 38% であった。昭和 25 年の市数は、248 市で昭和 15 年の 166 市の 1.5 倍に増加し、うち 10 万以上の市は 4 分の 1 の 64 市をかぞえたが、6 大都市の人口は京都を除いて 25 年には、まだ 15 年当時の人口に達せず、合計して 1 119 万人にとどまっていた。

ところが、昭和 28 年 10 月に町村合併促進法が実施されてから、町村が合併して市制を施行した新市が増加し、35 年には 556 市に倍増し、昨 45 年の国勢調査時には 580 市に増加した。したがって、これら市部の人口は 35 年に 5 933 万・総人口の 64% に、40 年には 6 692 万・68% に増加し、さらに昨 45 年には 7 485 万・総人口の 72% にも膨張している。

この市部人口のうち、6 大都市（以下では東京都区部をすべて一市とみなすこととする）の人口は、昭和 40 年の 1 836 万から 45 年には 1 880 万に増加したが、増加率は 2.4% にすぎなかった。このほかに、北九州市と、45 年国勢調査時からこのグループに入った札幌市を含めて人口 100 万以上の市の人口は、40 年の 2 022 万から 2 086 万人へ 3.1% の増加を示した。

その他の市を人口の大きさによって分けると、20~30 万の市の過去 5 年間の人口増加率は 17.6% で最も高く、10~20 万の市が 15.0% でこれに次ぎ、30~100 万の市は 12~14% 程度であった。人口 5~10 万の市は増加率が 10.7% とやや低く、5 万未満の市は 1% の人口減少をみせている（図一）。

昭和 45 年の調査時の市町村総数 3 276 のうち 72% にあたる 2 335 は人口が減少しているが、市の中でも約

* 厚生省人口問題研究所 人口政策部長

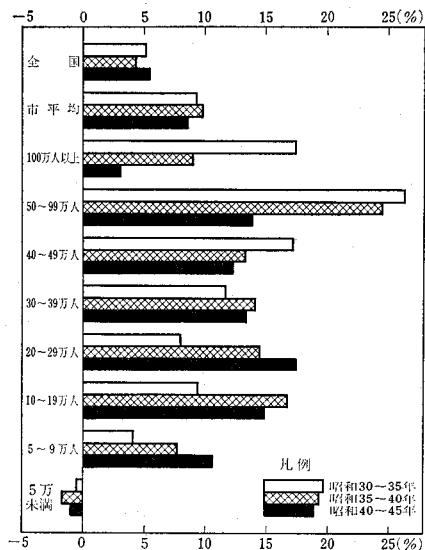


図-1 人口階級別都市の人口増加率

3分の1の205市は人口が減少している。

これら人口減少の市は、人口5万未満の地方都市に多いが、その分布は減少町村とともに東北・北陸・中国・四国・九州各地方に多い。6大都市でも東京都区部・大阪市は人口が減少しているが、人口増加率の著しく高い市町村は、京浜大都市圏をはじめ、名古屋・阪神などの大都市圏の周辺地域に多く分布している。とくに、50%をこえる増加率を示した市町村が埼玉県に17、千葉県に5、東京都に7、神奈川県に5、愛知県に9、京都府に5、大阪府に10、広島に4をかぞえる。なかでも100%すなわち2倍に増加したものが全国で9市町村あるうち埼玉に5をかぞえ、東京都の村山町は2.9倍に激増している。

なお、総理府統計局は、6大都市と、川崎・尼崎・福岡・北九州の10市（中心市）と、これらと通勤・通学などで密接な関係をもつ隣接の552市町村の地域を4大都市圏と呼んでいるが、その人口は合計して昭和40年に4351万人で日本の総人口9724万の44%を占めている。このうち、九州地方を除く3大都市圏の昭和35～40年間の増加人口は780万、全国増加人口486万の1.5倍にあたるが、中心市の増加率が13%なのに、周辺市町村では38%というはるかに高い増加率を示した。

市の名のつく地域の人口は、上記のとおり全国人口の72%を占めているが、昭和25年以後に新たに誕生したような人口5万にみたない市には農村的な地域がかなり広い範囲にわたって市域に含まれる場合が少なくない。このように、行政上の市の境域と、真に都市的な居住形態を示す実体的な都市地域とのギャップが拡大してきたところから、より実体的な都市地域をとらえる目的をもって、昭和35年の国勢調査から“人口集中地区”が、

行政上の境域とは別に各種の調査結果を表象する地域区分として設けられることとなった。

人口集中地区は、いわば市街地的な地域であって、ここに常住する人口を全国合計すると、昭和35年には4083万であったが、40年には新しい地域も加わって4726万に増加している。これらの人口が全国人口のうちに占める割合は、35年には44%であったのが、40年には48%に拡大している。ところが、こうした人口集中地区の面積が全国総面積37万km²のうちに占める割合は、35年には1.0%，40年にも1.2%にすぎない（表-1）。

表-1 全国・3大都市圏の人口集中地区人口

人口、人口密度	全国	東京圏 ¹⁾	大阪圏 ²⁾	名古屋圏 ³⁾
人口（万）	4726	1506	924	306
人口の割合（%） ⁴⁾	48.1	79.9	79.0	50.3
面積の割合（%） ⁵⁾	1.2	17.1	10.0	4.5
人口密度（人/km ² ）	10263	12727	13299	9480

注：1) 東京都庁、2) 大阪市役所、3) 名古屋市役所を中心とする半径50kmの圏内にある市区町村、4) 全国、各圏内のそれぞれ総人口のうちに占める集中地区の人口の割合、5) 全国、各圏のそれぞれ総面積のうちに占める集中地区的面積の割合。
昭和40年国勢調査による。

いま、東京都庁・大阪市役所・名古屋市役所をそれぞれ中心とする半径50kmの圏をとると、東京・大阪は圏内総人口の80%，名古屋は同じく50%が、こうした人口集中地区の人口である。これらの人団集中地区の人口は合計して、昭和35年には2258万、40年には2736万に—新しく加わった地域の人口も含めて—478万の増加であり、増加率も21%にのぼった。

なお、全国市部の平均人口密度は昭和40年に1km²760人にすぎないが、全国の人口集中地区の密度は、10263人にのぼり、3大都市圏の中でも大阪のそれは13299人にのぼっている。

2. 大都市人口の流動

大都市圏への人口集積は、以上のように依然として著しいが、中心地域における人口が減少して、いわゆる人口増加率のドーナツ型現象が、ますます明らかになってきたのが、最近の特徴である。

東京都区部においては、昭和30～35年間に都心の千代田・中央両区の人口が減少したが、35～40年間にはこの2区を含む8区の人口が減少し、40～45年間には人口が減少した区は16区をかぞえている。大阪市も昭和35年までは人口減少区はなかったのに、35～40年間に13区が、40～45年間に20区が減少し、増加したのは2区にすぎなかった。

人口が減少したのは、出生・死亡の差（自然増加）以上に転出超過があったからで、住民基本台帳（前の住民

登録法)による転出入をみると、東京都区部はすでに昭和 39 年から転出超過であったし、42 年からは東京都全域としても転出超過となっている。区部の場合、昭和 34 年には転入 57 万、転出 38 万でさしひき 19 万の転入超過であった。転入はその後増加して 38 年には 64 万になったのちやや減って 44 年には 60 万となった。一方、転出は増加の一途をたどり 44 年には 71 万にのぼったために、39 年から転出超過となつたのである。

転出者のうち、都内の他市町村への転出者は昭和 34、35 年の約 7 万からしだいに増加して、42 年以後は約 10 万である。これに対し、隣接の神奈川・埼玉・千葉 3 県への転出は合計して昭和 34 年の 15 万から増加して 36 年には 20 万をこえ、44 年には 36 万にものぼり、区部から東京都外への転出者総数のうちに占める割合は、昭和 35 年ごろの 50% から、最近は 60% に拡大している。

このように、大都市の都心を中心として転出が激しくなってきたのは、騒音・水質汚濁・大気汚染などの公害のために生活環境の悪化が著しくなってきたのを逃れようとするものである。東京都の場合、都下市町村から区部への転入者も 5~6 万あるが、このほかに、他府県から区部への転入もその約 10 倍ほどあり、昭和 44 年には 54 万にのぼる。しかし、それらの転入者も土地・住宅の関係から周辺地域に定着するものが多いであろうし、中心地域からの転出者も同じ理由によって隣接 3 県へ転入してゆくものと思われる。

この結果、中心地域の人口増加率はマイナスになった反面、周辺地域においては上昇し、東京の場合、昭和 30~35 年間には、都庁を中心とし、半径 10~20 km の地帯が平均して 30% で最も高く、20~30 km の地帯が 23% でこれに次いで高かった。しかし、昭和 35~40 年になると、20~30 km の地帯の増加率が 40% で最も高く、30~40 km が 37% でこれに次いで高い反面、10 km 以内ではマイナスとなってしまった。昭和 40~45 年間の動向は、まだ明らかではないが、市町村の人口増加率でみるとかぎり、都心からさらに遠い地帯での人口増加が著しいと推察される。

かくて、いうならば大都市圏が外延的に拡大したわけであるが、それだけに周辺地域から都心もしくは副都心地区へ通勤・通学する者の増加が著しいことになる。いま、昭和 40 年国調によって、東京都(全域)へ隣接県から毎日通勤してくる就業者数をみると、昭和 35 年には 51 万であったのが、40 年には 87 万と 70% も増加している。東京都へ流入する、これら就業者数は、3 県に常住する就業者総数、すなわち昭和 35 年の 378 万、40 年の 490 万に対してそれぞれ 14% から 18% に拡

大している。また、東京都で昼間従業している就業者総数は、昭和 35 年に 501 万、40 年に 619 万にのぼっているが、このうち隣接 3 県からの流入就業者数の割合は 10% から 14% に拡大している。

通勤者のみでなく通学者を含めて毎日の人口流入出を 6 大都市についてみると、市(区部)外へ流出する人口に対し——横浜市ののみを除いて——流入する人口がはるかに多い。昭和 40 年には、市(区部)に常住する夜間の通勤・通学者数に対して、昼間の通勤・通学者数は、東京都区部では 21%，大阪市は 39%，名古屋市は 19% も膨張するが、横浜市ののみは流入人口が少なく東京都などへの流出がそれより多いために、昼間の通勤・通学者は夜間のそれに比べて 12% も縮小することになる(表-2)。

表-2 6 大都市の昼夜間通勤・通学者

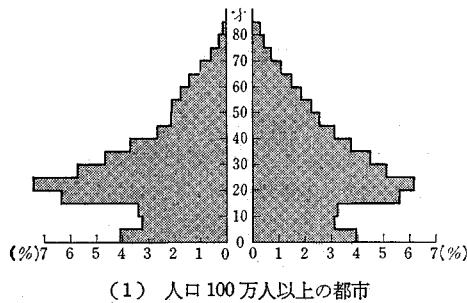
昼夜間、流出入の別	東京都 区部	横 浜	名古屋	京 都	大 阪	神 戸
a) 常住 の 通 勤・通 学 者 (夜間人口)	5 370	978	1 113	799	1 817	657
b) 区部(市)内 で 従 業 通 学	5 122	697	1 066	739	1 641	569
c) 流 出 人 口	247	282	47	60	176	88
d) 流 入 人 口	1 394	169	256	108	882	107
e) 流 出 超 過 人 口	1 147	-113	209	47	706	19
f) 昼 間 の 通 勤・通 学 者	6 517	866	1 322	847	2 523	676
g) 夜 間 人 口 に 対 す る 昼 間 人 口 の 指 数	121.4	88.5	118.8	105.9	138.9	102.9

注 : c)=a)-(b), e)=(d)-c), f)=(a)+(e), g)=f)/a), a)~f) は単位 1 000 人。
昭和 40 年国勢調査による。

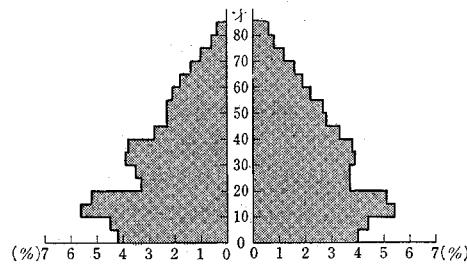
なお、建設省が昭和 43 年秋に東京 50 キロ圏について実施した「東京都市群パーソントリップ調査」の結果をみると、圏内の全交通量の 13% にあたる 640 万が通勤であり、このうち 400 万が東京都内への通勤である。都内への通勤の 24%・95 万は都外からのもので、都心 3 区への通勤 132 万のうち 14 万は都下の市町村から、40 万は隣接県からの通勤である。

3. 大都市人口の年齢構造と再生産

都市の人口は、流入出の激しい進行によって、その大きさが変化するのみでなく、年齢構造も大きな影響を受ける。というには、移動人口の年齢構造が若い生産年齢人口に集中しているためである。昭和 35 年国調の“1 年前の常住地”の調査結果によれば、6 大都市へ転入した 1 才以上人口のうち、15~19 才のものが 36% を占め、20~24 才のものが 24% で、この両者で 60% を占めている。これに 25~29 才の 14% を加えると、新規学卒の労働力人口から、結婚して世帯を形成する年ごろまでのものが約 4 分の 3 を占めている。したがって、都市人口とくに大都市人口は年少人口・老人人口の比重は小さく、生産年齢人口、中でも若年層の比重が大きい。



(1) 人口 100 万人以上の都市

(2) 人口集中地区以外の地域
図-2 大都市人口の年齢構造

年少人口は、人口 1 万未満の町村では総人口の 30% を占めているが、人口の大きい市町村ほど年少人口の割合は縮小し、100 万以上の都市では 21% にすぎなくなる（図-2, 3(1)）。また、65 才以上の老人人口は、人口 1 万未満の町村では 9% を占めているが、やはり人口の大きい市町村ほどこの割合は縮小し、人口 50~100 万の都市では 3.9% にすぎない。

これに対して、15~64 才の生産年齢人口の割合は、人口 1 万未満の町村の 61% から人口が大きくなるとともに拡大し、人口 10 万以上では 70% をこえ、100 万以上の都市では 74% をも占めている。この生産年齢の中でも 15~29 才人口が総人口のうちに占める割合は、全国平均では 29% であるが、人口 1 万未満では 20% にすぎないので、人口の大きい市町村ほど拡大して人口 10 万をこえる市では 30% 以上となり、100 万以上の都市は 36% に達する。100 万の中でも 6 大都市では、生産年齢人口は総人口の 75% を占め、15~29 才人口は 37% を占める。

年齢別人口の大都市への集中を別の観点からみると、昭和 40 年に全国人口のうち 6 大都市の総人口の占める割合は 19% であるが、全国の年少人口と老人人口のうち 6 大都市のそれが占める割合はこれより少ない。これに対し、全国の生産年齢人口のうち 6 大都市のそれが占める割合は 21% にのぼり、中でも、15~29 才の人口は全国の 24% が、20~24 才人口は全国の実に 28% が 6 大都市に集中しており、大都市人口のバイタリティーの大きな要因ともなっている（表-3）。一方、20 才から 34 才まで、毎年の出生数の 95% が集中する年齢の女子

表-3 6 大都市・4 大都市圏の年齢別人口構造と集中度

年齢階級	年齢別構造（総人口=100.0）			集中度	
	6 大都市	4 大都市圏	大都市圏外	6 大都市	4 大都市圏
総人口	100.0	100.0	100.0	18.7	44.3
0~14才	20.8	23.0	27.6	15.2	39.8
15~64	74.6	71.9	65.0	20.5	46.8
65以上	4.6	5.0	7.3	13.6	35.3
15~29	36.6	33.8	24.8	23.8	52.1
15~19	12.0	11.8	10.5	20.3	47.2
20~24	13.7	11.9	7.1	27.8	56.9
25~29	10.9	10.2	7.2	24.0	53.1

注：ここにいう 4 大都市圏の範囲は本文の第 1 節を参照。
昭和 40 年国勢調査による。

表-4 6 大都市・4 大都市圏の配偶関係別人口と世帯の構造と集中度

配偶関係	配偶関係別構造（15 才以上人口 =100.0）			集中度	
	6 大都市	4 大都市圏	大都市圏外	6 大都市	4 大都市圏
15 才以上人口					
男	100.0	100.0	100.0	20.9	47.2
女	100.0	100.0	100.0	18.9	44.5
未婚人口					
男	44.6	40.3	29.3	27.0	55.1
女	33.0	30.6	24.2	23.1	50.3
有配偶人口					
男	52.5	56.6	66.3	17.8	43.3
女	54.0	56.1	59.4	17.7	43.1
普通世帯数	100.0	100.0	100.0	20.6	46.2
1 人世帯	13.5	9.9	6.5	34.3	57.0
1~4 人世帯	73.1	68.7	57.8	23.9	50.6
平均世帯人員	3.55	3.80	4.27	—	—

注：4 大都市圏の範囲は表-3と同じ。
昭和 40 年国勢調査による。

人口は 6 大都市に全国の 39% が集中し、この年齢の有配偶女子人口は全国の 37% を占めている。したがって、これらの有配偶女子人口から発生する出生数もまた全国出生数のうちに占める比重が大きく、6 都府県の出生数が全国出生総数のうちに占める割合は、昭和 30 年には 24% であったが、35 年には 30% に拡大し、さらに 40 年には 36% を占めるようになった。

死亡数のほうは、死亡率の高い年少人口と老人人口は 6 都府県では相対的に少ないために、全国死亡総数のうちに占める割合は少ない。すなわち、昭和 30 年には 23% で、出生数とあまり差はなかったが、その後やや拡大したとはいえ、40 年にも 26% である。したがって、出生数と死亡数の差である自然増加数は、6 都府県が全国のうちに占める割合は、昭和 30 年には 24% であったが、40 年には 42% に拡大している。

戦前大正の中期から始まったわが国の出生率・死亡率の近代的な低下は大都市からであったので、大都市はしだいに少産少死となり、農村は多産多死のままであった。しかし、戦後の出生率・死亡率の急激な低下によつ

て、都市・農村間など地域格差は縮小し、死亡率はなお都市よりも農村のほうがやや高いが、出生率は 40 年代に近づくにつれて大都市地域のほうが流出の多い農業県よりも高くなってきた。

最近では、以前と異なり、大都市は農業県に比べて、出生率は高く死亡率は低いので、その差の自然増加率は高くなっている。したがって、人口移動は転出超過であっても、自然増加の増大のために人口増加率は低下しながらもマイナスになっていない。ただし、これは東京・大阪など大都市圏の中心地域のことであるが、周辺地域では転入超過が著しいうえに、自然増加が増大しつつある結果として、人口増加率を著しく上昇させているのである。

たとえば、東京都では昭和 30 年には 30 万の増加のうち 22 万は転入超過であり、8 万が自然増加であって、全増加のうち自然増加は 28% を占めていた。しかし、35 年の増加は 33 万となったが、自然増加はこの 35% を占めるようになり、40 年には転入超過が 4 万に減った反面、自然増加は 17 万に増加し、全増加は 22 万となり、その 81% が自然増加となった。また、43 年には自然増加は 18 万に増加したが、5 万の転出超過のために、増加総数は 13 万にすぎなくなった。一方、大阪府では、増加総数は昭和 35 年、40 年ともに 21 万、43 年には 20 万であったが、転入超過は 35 年の 15 万から 40 年には 10 万に、43 年には 8 万に減少したことに対し、自然増加は 35 年の 6 万から 40 年の 11 万、43 年の 12 万に増加し、その比重は 35 年の 28% から 43 年には 60% に拡大している。

普通出生率、すなわち人口 1000 人についての出生数では、産みざかりの女子人口数が多い大都市では高くなるわけである。そこで、年齢別女子人口の多少に影響されないで出生の真の程度を知るために、女子の年齢別の出生率を合計した合計特殊出生率を、いわば 1 人の女子が一生涯に生む子供数とみなして比較する。6 大都府県の合計特殊出生率をみると、昭和 35 年 1.78 人から 40 年には 2.09 人となっているが、その他の 40 県平均は 35 年の 2.13 人から 40 年には 2.18 人である。

6 都府県の出生力は、昭和 35 年には他の 40 県よりもかなり低くかったのに、40 年には両者とも上昇したが、その程度は 6 都府県のほうが大きかったので、差は著しく接近した。なお、6 都府県の中でも 6 大都市の合計特殊出生率は昭和 35 年 1.70 人、40 年 1.97 人と上昇してはいるが、6 都府県全域よりも低い。すなわち、大都市圏の再生産力は、たしかに上昇が認められるけれども、普通出生率の上昇に現われたほどには大きくないことがわかる。

4. 大都市人口の社会的構造

大都市では、若い生産年齢人口を集積させてはいるが、平均初婚年齢は高く、若年齢での未婚者が多いためによって有配偶者の割合は低い。4 大都市圏では、昭和 40 年の場合、男子 15 才以上の人口の 40% が未婚者で、57% が有配偶者であるが、その他の地域では 29% が未婚者で、66% が有配偶者である。女子の場合は、未婚者の割合は 4 大都市圏の 31% に対し、その他の地域は 24%，有配偶者の割合は大都市圏の 56% に対し、他は 59% である。

このような年齢、配偶関係とも対応して、大都市ほど小人数世帯の割合が多く、昭和 40 年の場合、1 人世帯は全国平均の 8% に対して、4 大都市圏では 10% を占め、1 人から 4 人までの世帯が全国平均 63% に対し 4 大都市圏では 69% を占めるが、その他の地域では 58% にすぎない。

平均世帯人員は、戦前から戦後も昭和 30 年ごろまでは全国平均して 5 人であった、各年の差は、きわめてわずかであったのに、昭和 35 年には 4.54 人となり、40 年にはさらに 4.05 人に縮小している。これは、戦後ベビーブーム以後の出生率の急激な低下によって、一夫婦あたりの子女数の縮小したこと、家族に対する考え方の変化によって、いわゆる核家族化の傾向が進行したこと、さらに人口移動の激化に伴って農家世帯員が縮小し、都市に小人数世帯が増加したことなどの競合した結果である。

平均世帯人員は、4 大都市圏では、昭和 40 年には 3.80 人であったが、その他の地域は 4.27 人である。世帯規模に反映しているように、大都市には単独世帯をはじめ小人数世帯が多く、4 大都市圏の普通世帯数は全国の 46% を占めているが、1 人世帯は全国の 57% をも占めている。普通世帯のうち、夫婦のみの世帯は、6 大都市を含む都府県に全国の 43% が集中し、夫婦と子供の世帯は同じく 38% を、片親と子供の世帯は 36% を占めている。これらを核家族からなる世帯とすれば、この種の世帯は 6 都府県に全国の 38% が集中していることになる。そのため、核家族からなる世帯が普通世帯数のうちに占める割合は全国では 63% であるが、6 都府県では 67% を占めている。

つぎに、15 才以上の人口について教育程度をみると、高等教育（短大・高専・大学）卒業者は全国の同じ学歴の者の 36% が 6 大都市に集中し、中等教育（旧制中学・新制高校）卒業者は全国の 26% が、在学中のものも 24% が 6 大都市に集中している（表-5）。

そのため、6 大都市の 15 才以上の人口の学歴は、高

表-5 6 大都市・大都市圏の教育程度別構造と集中度

教育程度	教育程度別構造 (15才以上人口 / 総数=100.0)			集中度 (全国の各教育程度別人口 / 全国人口=100.0)	
	6大都市	大都市圏	他の38県	6大都市	大都市圏
15才以上人口 総数	100.0	100.0	100.0	19.5	37.8
未就学	0.8	1.3	2.7	7.2	22.4
在学	8.9	8.1	6.8	23.8	41.9
初等教育	50.2	56.0	67.3	15.5	33.5
中等教育	30.2	26.5	19.6	26.5	45.0
高等教育	9.8	8.1	3.5	36.4	58.4

注：本表の大都市圏は6大都市を含む都府県と埼玉・千葉の計8都府県のみ。

昭和35年国勢調査による。

等教育のものが10%を占め、全国の5%の2倍の比重を示し、中等教育のものは30%で全国の1.5倍の比重を示している。

6都府県と隣接2県とをあわせ3大都市圏とすると、高等教育の学歴をもつものは全国の58%が、中等教育のものは45%が、在学中のものも42%が集中している。ただし、この地域の15才以上人口の中に占める割合は、6大都市のほうが高等教育・中等教育の比率がやや高く、初等教育のものの比重がより少ないことを示している。

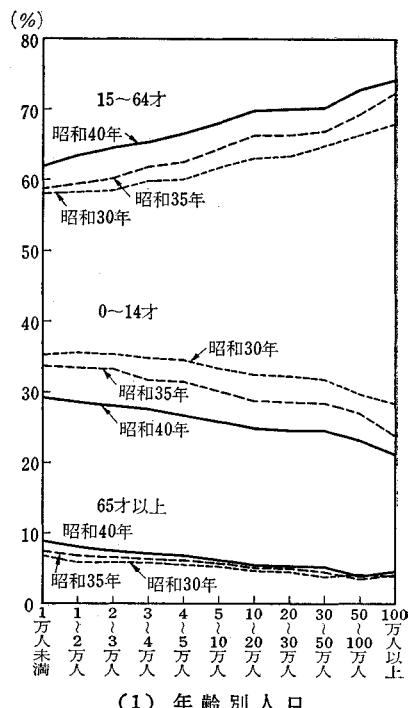
15才以上人口で在学中のものの割合も大都市圏には大きいが、全国の大学生は昭和45年に141万にのぼるうち、東京都にはその47%にあたる63万が集中している。他の5大都市を含む府県の33万をあわせて、6都府県の大学生は103万、全国の4分の3を占めている。なお、大学は全国で382のうち6都府県に219校、59%が集中している。

このように、大都市圏は最高教育において中心的な役割を果たすと同時に、これらを中心として高等教育を受けた人々の集中度が著しく高い。このことは、産業や職業別にみる就業構造にも現われている中枢・指導的な機能の集中と、これらを受けもつ人口の集中と相対応するものである。

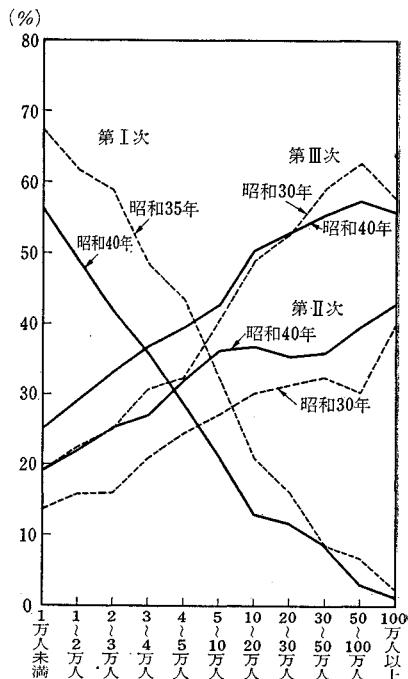
5. 大都市人口の経済的構造

都市の経済活動を支えている都市的産業の就業者の産業別構造をみてみる。

就業者総数のうち第一次産業就業者の占める割合は、昭和40年には全国平均25%を下回るのは人口5万以上の都市からで、人口30万以上で10%を割り、100万以上では1%にすぎない。これに対し、第二次産業の就業者の割合は人口5万以上の都市で全国平均32%を上回り、100万以上では43%を占めている。第三次産業就業者の割合も人口5万以上で全国平均の43%をこえ、10万以上では50%をこえ、50~100万の都市の



(1) 年齢別人口



(2) 産業別就業者

図-3 人口階級別市町村の年齢別人口・
産業別就業者の割合

57%を最高とし、100万以上ではやや下がって56%となる(図-3(2))。

6大都市の場合は、就業者総数のうち最も比重の多いのは製造業就業者、ついで卸売・小売業、サービス業の

表一6 6大都市・4大都市圏の就業者の産業構造と集中度

産業(大分類)	産業別構造(就業者総数 =100.0)			集中度 (全国の各産業別) (就業者=100.0)		
	6大都市		4大都市圏	大都市圏外	6大都市	
就業者総数	100.0	100.0	100.0	19.3	44.6	
第一次産業	1.2	9.1	37.2	0.9	16.4	
第二次産業	43.0	41.5	24.9	25.7	57.2	
鉱業	0.1	0.2	1.1	1.8	15.3	
建設業	7.6	7.3	6.9	20.8	46.0	
製造業	35.3	34.0	17.0	27.8	61.7	
第三次産業	55.8	49.4	37.9	25.1	51.2	
卸売・小売業	26.2	21.5	14.9	28.4	53.7	
金融・保険・不動産業	4.1	3.4	1.6	32.4	63.3	
運輸通信業	7.3	6.9	5.4	23.3	50.9	
電気・ガス・水道業	0.5	0.6	0.5	19.0	48.4	
サービス業	15.2	13.9	12.2	22.5	47.8	
公務	2.5	3.0	3.2	15.6	42.6	

注: 4大都市圏の範囲は表一3と同じ。
昭和40年国勢調査による。

就業者で、昭和40年にはこの三者で総数の76~78%を占めている。これらに比べて、就業者数ははるかに少ないが、建設業の就業者は最近比重を拡大させ、昭和40年には約8%を占め、運輸通信業と電気ガス水道等の公益事業、金融・保険・不動産業の就業者も、また少しずつ比重を拡大している。

つぎに、全国の産業別就業者の中で6大都市の産業別就業者の占める割合をみると、昭和40年には、第二次産業就業者は26%を占め、第三次産業のそれも25%を占め、いずれも全国の4分の1が集中していることになる(表一6)。

第二次産業のうち、建設業は全国の21%、製造業も28%を占め、第三次産業就業者では、金融・保険・不動産業の就業者は32%を占めて各産業の中で集中度が最も大きく、卸売・小売業も28%でこれについて多い。その他では、運輸通信業とサービス業の就業者がともに23%を占め、電気・ガス・水道業のそれが19%、公務のそれも16%を占めている。すなわち、これら都市的産業の就業者は全国のうち、多きは3人に1人、少ないほうでも6人に1人は6大都市に常住する就業者によって占められているのである。

これらの割合を、前記の4大都市圏についてみれば、いっぽう集中度が大きく、中でも金融・保険・不動産業は63%を、製造業は62%をも占めている。第二次産業就業者の増加率は、昭和30~35年間に51%と著しく高く、中でも、建設業就業者は30年から35年までに全国の増加89万の23%にあたる21万が6大都市での増加であったが、35~40年間には全国の増加も73万に縮小し、6大都市での増加もその23%・17万に縮小し、増加率も30~35年の65%から33%に低下した。製造業就業者も、30~35年に全国では265万増加した

うち3分の1の97万が6大都市で増加したが、35~40年間には全国増加は195万となり、その15%・29万が6大都市で増加し、増加率も49%から10%に低下している。

これに対し、第三次産業就業者は、昭和30~35年間の全国増加275万の30%・83万が6大都市の増加であったが、35~40年間には全国の増加は394万にのぼったのに対し6大都市増加は23%・92万で、増加率は25%から22%に低下している。このうち増加数の最も多いのは卸売・小売業で、30~35年間には全国増加の33%・48万が、35~40年間には増加率は低下したが、全国の28%・45万が6大都市での増加である。これについてサービス業も増加数が多く、昭和30~35年間に18万、35~40年間は19万であり、増加率はやや低下し、全国増加のうちに占める比重も24%から17%とやや縮小した。なお、昭和40年以後の変化を、43年7月の「就業構造基本調査」によってみると、6大都市の就業者が全国就業者のうちに占める割合は、40年に比べてやや縮小して18%となり、35年当時と同じ程度となった。同様に、第二次産業、第三次産業の就業者の占める割合も縮小し、これらのうち製造業、卸売・小売業、サービス業の就業者の割合も、また縮小している。これは、隣接地域における都市的産業就業者の増加に負うものがあった。

つぎに、これらの就業者を職業別にみると、管理的職業の従事者は全国の33%が6大都市で占められ、サービス職業従事者は29%、事務従事者は28%、販売従事者は27%を占め、ともに集中度がきわめて大きい。そのほか、技能工・生産工程従事者・単純労働者が24%、運輸・通信従事者、専門的・技術的職業従事者も各21%を占め、いずれも集中度が大きい(表一7)。

また、4大都市圏についてみると、管理的職業従事者

表一7 6大都市・大都市圏の職業別就業者の構造と集中度

職業(大分類)	職業別構造(就業者総数 =100.0)			集中度 (全国の各職業別) (就業者=100.0)		
	6大都市		4大都市圏	大都市圏外	6大都市	
就業者総数	100.0	100.0	100.0	19.3	44.6	
専門的・技術的職業従事者	5.6	5.5	5.0	20.8	46.7	
管理的職業従事者	4.7	3.7	1.9	33.1	61.1	
事務従事者	18.3	16.5	9.7	27.7	57.9	
販売従事者	17.0	14.2	10.2	27.4	52.9	
農林・漁業従事者	1.1	9.0	36.9	0.9	16.4	
採鉱・採石従事者	0.0	0.1	0.7	0.6	12.3	
運輸・通信従事者	4.7	4.6	4.1	21.2	47.5	
技能工・生産工程従事者	38.6	37.9	25.4	24.1	54.5	
単純労働者						
保安サービス従事者	1.1	1.3	1.1	17.5	49.4	
サービス職業従事者	8.9	7.1	5.0	29.0	53.3	

注: 4大都市圏の範囲は表一3と同じ。
昭和40年国勢調査による。

は全国の 61% を占めて集中度が最も多く、これについて事務従事者が全国の 58% を占めている。その他の各職業も、農林・漁業従事者、採鉱・採石従事者を除いては、全国就業者の 40~50% を占めて、集中度が著しく大きいことを示している。ただし、6 大都市においても、4 大都市圏においても、各地域の就業者総数のうち各職業の占める割合をみると、技能工・生産工程従事者・単純労働者が 38~39% で最も多く、事務従事者、販売従事者が 14~18% を、サービス業従事者が 7~9% を占め、集中度の著しく多い専門的・技術的職業、管理的職業の従事者の割合は 4~6% 程度にすぎない。

大都市就業者の構造の最近の変化は、産業では第二次産業よりも第三次産業就業者の比重が増大し、職業では管理・事務・販売などの従事者の比重が著しく多いところに、行政・経済・教育・文化の各側面での中枢的な都市機能の集中を反映している。

むすび

昭和 30 年代に入ってからのわが国経済成長の高度化は、都市、なかでも大都市における労働力需要を増大させ、若年労働力人口を中心として大都市への人口集積は、日本人口の都市集中の歴史においても、かつてみないほど急激に進行した。わが国の人口問題は、戦前大正中期の米騒動にみるような食糧問題、昭和初期の世界恐慌に影響された失業問題、敗戦後の復員引揚げとベビーブームによる人口激増に伴う、より深刻な失業問題など、戦前から戦後も昭和 30 年代の初めまでは、ほとんど過剰人口がその中心的課題であった。ところが、経済成長の高度化の結果、若年労働力を中心として労働力不足が昭和 40 年代に入ってからしだいに深刻の度を増しつつある。一方、経済成長を支えてきた重要な柱ともいいうべき技術革新の進行は、技能労働力の不足をもきたし、人間能力をできるだけ開発すべきこと、ひいては人口の質的向上が要請されることとなった。いわば、かつての過剰人口といった量的な問題にかわって、質的な問題が、より重要な中心的な課題となってきたのである。

全国人口のこのような課題に対して、大都市への人口集積は、経済成長の高度化に伴って一段と急激になり、地域人口に関する課題——過密・過疎、それに地域開発に伴う問題など——も重要性を増してきた。

地域人口の最近の変動は、大都市への集積は依然として進行しつつ大都市圏としての外延的拡大を示すとともに、地方ブロックの拠点的都市の人口集積もうかがわれる。人口とくに若い生産年齢人口、都市的産業や、管理的職業従事者のこうした大都市圏への集積は著しく、日本の中枢管理的な、強大な機能が南関東・中京・京阪神

などの大都市圏において發揮されている。

日本の将来人口は、人口問題研究所の推計によれば、昭和 60 年（1985）には 1 億 2080 万に達するが、最近の出生・死亡および転入・転出の傾向がそれまで続くとすると、6 都府県は、現在の人口 3679 万が 60 年には 4505 万と 22% も増加し、全国人口のうちに占める比重も、最近の 35% から 37% に拡大する。こうして集積する人口の多くは、活気にみちた若い生産年齢層であり、教育程度も高いものである。したがって、また日本の中枢・管理的機能をいよいよ強化するであろうことが考えられる。また、これらの人口の集積によって、すでにみたように、大都市地域の人口再生産力をも増大させ、いわば労働力人口の将来の自給の度を強めるであろうことが考えられる。

ともあれ、現在すでに 1 km² 280 人という、世界第 5 位の高密度国であるから、限られた国土は、各地域とも最高度に開発し、利用すべきことが要請される。したがって、新産都市などの拠点開発主義から一步前進して全国的なネットワークを整備し、各地域の特性をいかしつつ、均衡のとれた国土利用を目指す「新全国総合開発計画」に沿うて、大都市圏の再開発とともに、地方中心的都市の開発をも進められるべきである。

そうした場合、全国人口の動向から要請される人間能力の開発もしくは人口の質的向上の施策が考慮されなければならない。すなわち、厚生省の人口問題審議会がすでに昭和 38 年 8 月「地域開発に関し人口問題の見地から特に留意すべき事項」についての意見書において指摘したように、人間中心の考え方、都市・農村それぞれの地域住民の福祉の向上を中心においた開発の重要性を再認識しなければならない。この観点にたてば、最近の動向を全国人口についてみても、また地域人口についてみても、経済的な面での開発に比べて、著しく遅れている社会開発をもっと強力に推進させなければならない。社会開発とは、地域住民の生活に直接関係のより深い、住宅・交通・保健・医療、地域社会の公衆衛生・環境衛生・社会福祉・教育といった社会的な側面での開発をいう。より直接的に人間の能力と福祉の向上をはかろうとする社会開発が、地域の生産や所得の増大を直接の目的とする経済開発との間に均衡をえて進められることが重要なのである。すなわち、今日、都市人口を悩ましつつある、大気汚染・水質汚濁・騒音などの公害をはじめ、交通の混乱、住宅問題のひっぱく、生活環境の悪化などの抜本的な強力な対策が望まれる。

それらは、今日、35 億にのぼる世界人口の生活環境を悪化させ、資源の喰いつぶしによって、その将来を危惧させている問題ともつながるものとして、大いに反省させられる重要な課題を提示している。